

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 4月25日

高松地方裁判所民事部不動産執行係

裁判所書記官 松 家 由 奈

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 5月16日 午前 8時30分から 令和 7年 5月23日 午後 4時30分まで
開札期日	日 時 令和 7年 5月28日 午前10時00分 場 所 高松地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 6月11日 午後 1時30分 場 所 高松地方裁判所民事部不動産執行係
特別売却 実施期間	令和 7年 5月29日 午前 9時00分から 令和 7年 6月 4日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 4月25日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 ※ 特別売却の買受申出の受付日時は、上記特別売却実施期間の初日及び最終日の午前 9時00分から午後4時00分までです。	

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 高松市伏石町 2 0 8 1 番地 5

建物の名称 ダイアパレストゥルーフ伏石

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 伏石町 2 0 8 1 番 5 の 1 0 2

建物の名称 1 0 2

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 1 階部分 6 7 . 3 6 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 高松市伏石町 2 0 8 1 番 5

地 目 宅地

地 積 8 3 9 . 9 5 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 1 5 5 1 5 1 分の 7 0 5 7



物 件 明 細 書

令和 7年 3月 21日

高松地方裁判所民事部不動産執行係

裁判所書記官 平 野 利江子

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 高松市伏石町 2 0 8 1 番地 5

建物の名称 ダイアパレストウルフ伏石

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 伏石町 2 0 8 1 番 5 の 1 0 2

建物の名称 1 0 2

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 1 階部分 6 7 . 3 6 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 高松市伏石町 2 0 8 1 番 5

地 目 宅地

地 積 8 3 9 . 9 5 平方メートル

(敷地権の表示)

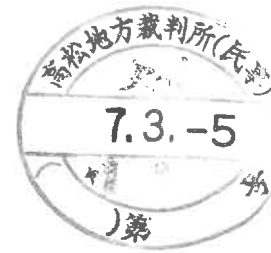
土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 1 5 5 1 5 1 分の 7 0 5 7



令和7年(ケ)第4号
令和7年2月19日受理
令和7年3月5日提出



現況調査報告書

高松地方裁判所

執行官 竹 村 優 司

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 高松市伏石町 2 0 8 1 番地 5

建物の名称 ダイアパレストゥルーフ伏石

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 伏石町 2 0 8 1 番 5 の 1 0 2

建物の名称 1 0 2

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 1 階部分 6 7 . 3 6 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 高松市伏石町 2 0 8 1 番 5

地 目 宅地

地 積 8 3 9 . 9 5 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 1 5 5 1 5 1 分の 7 0 5 7



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	高松市伏石町2081番地5 ダイヤパレストウルフ伏石102	
建物	物件1	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	☒ 次のとおり 管理費 10,650円 修繕積立金 12,640円 駐車場料金 5,000円 水道料金 使用量に応じて	令和7年2月20日現在 ☒ 滞納はない ☐ 滞納がある 年 月分～ 年 月分 計 円 ☐ 不明
管理費等照会先	高松市中野町29-5 株式会社東急コミュニティー中四国支店四国営業所 担当者 B	
その他の事項		
敷地権	符号1	
現況地目	☒ 宅地 (符号 1) ☐ 公衆用道路 (符号) ☐ (符号)	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
敷地権の種類	☒ 所有権 (符号 1) ☐ 地上権 (符号) ☐ 賃借権 (符号) ☐ (符号)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
敷地権以外の土地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■A (債務者兼所有者)	1 私は本件マンション(102号室)の所有者です。 2 本件マンション(102号室)には母と2人で暮らしています。 3 本件マンション(102号室)は、築後約29年経っているので劣化している箇所があります。それは、次のとおりです。①洗面脱衣所の出入口ドアは、ずっと開けっぱなしにしていた関係なのか閉まらない、②和室とLDの間の襖もずっと開けっぱなしにしていた関係なのか閉まらない。③トイレの天井付近で水漏れのようなポトリ、ポトリという音がしている。④玄関前廊下天井に水漏れ痕のようなものが見受けられる。⑤LDの床(フローリング)に傷等の損傷箇所が見受けられる。⑥浴室の給湯が、ガス給湯器が古くなっているのか熱くなったり、ぬるくなったりして安定しない状態にある。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

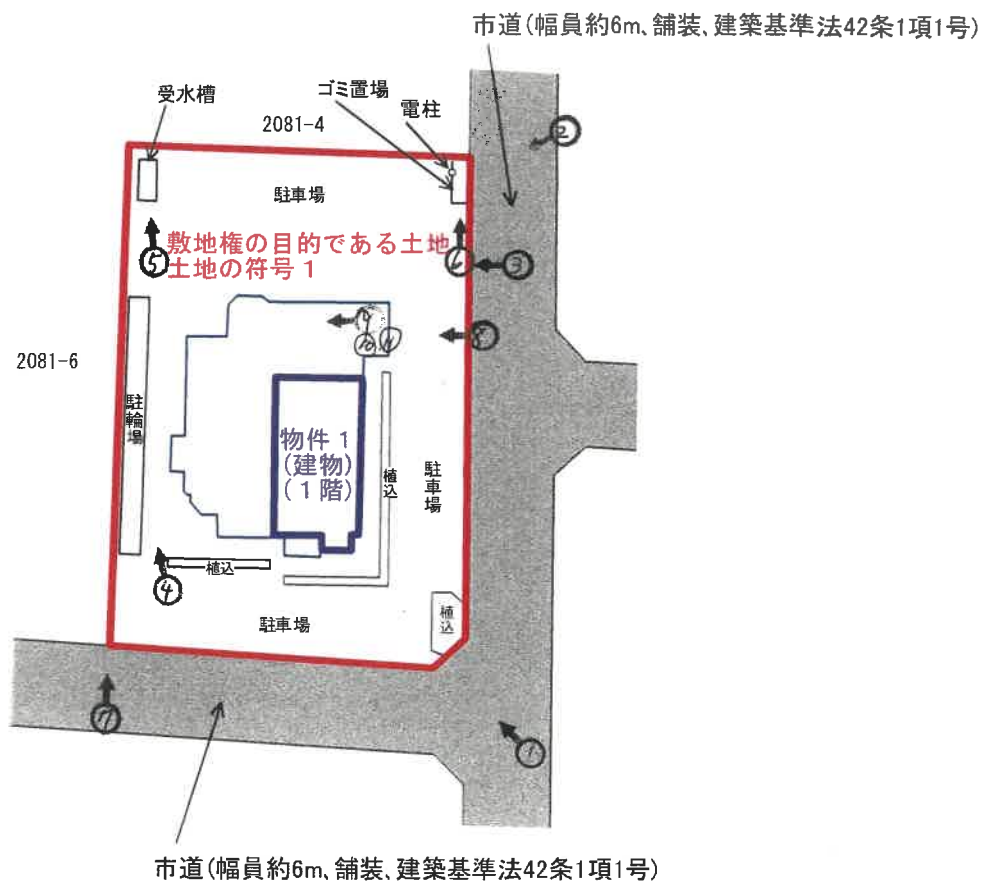


- 1 本件受命物件の占有関係は、関係人の陳述及び現況から2枚目記載のとおり認めた。
 - 2 高松市役所での調査によると、本件土地は都市計画区域内の非線引区域に存在し、東側及び南側を幅員約6mの高松市道（建築基準法42条1項1号道路）にそれぞれ接道している。
 - 3 物件1符号1土地の範囲については、現況上明らかである。14条1項地図は存在している。
 - 4 物件1（本件マンション102号室）建物は、経年（築後約29年経過）劣化が見受けられる。室内の不具合箇所については、所有者Aの陳述にあるとおり、次のような指摘があった。①洗面脱衣所の出入口ドアは、ずっと開けっぱなしにしていた関係なのか閉まらない。②和室とLDの間の襖もずっと開けっぱなしにしていた関係なのか閉まらない。③トイレの天井付近で水漏れのようなポトリ、ポトリという音がしている。④玄関前廊下天井に水漏れ痕のようなものが見受けられる。⑤LDの床（フローリング）に傷等の損傷箇所が見受けられる。⑥浴室の給湯が、ガス給湯器が古くなっているのか熱くなったり、ぬるくなったりして安定しない状態にある。
①、②、④及び⑤の点については、現況上見受けられた。ただ、③及び⑥の点については、現況上確認が取れていない。ただ、⑥の点については、給湯器は新築時から交換されていないとのことであるので、器具の不具合が出ていたとしても不自然ではないものと思料する。
 - 5 管理会社の担当者の話によると、「本件マンションの駐車場は、1戸に1台が原則なっているの
で、競売で買い受けられた方が駐車場が必要な場合には、管理会社に申請を出していただければ、少し時間がかかるかもしれませんが1台分は確保できるようにいたします。また、本件マンションはペット飼育不可となっています。不明な点は管理会社に照会していただければと思います。」とのことであった。
- ※ 上記、関係人の陳述及び関係資料等により2枚目記載のとおり報告する。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)

土地建物位置関係図(略図)

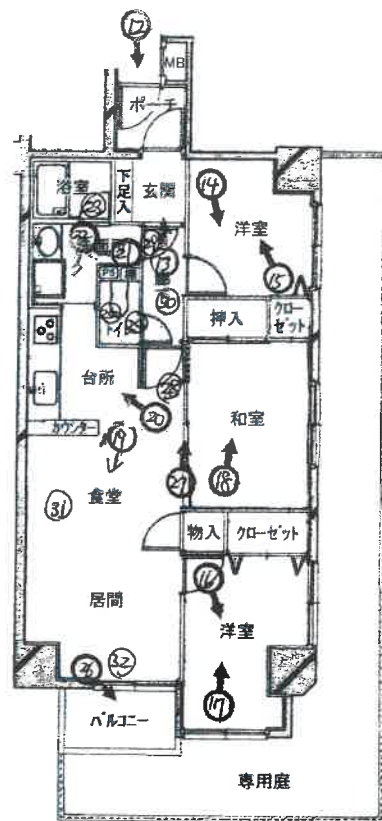


※本図は、略図であり実測に基づくものではないため
現況と相違する可能性があることに留意されたい。
隣接地の地番は公図に基づいて記載している。
(S ≒ 1 / 5 0 0)



建物間取図(概略)

物件1



※パンフレット写を使用して作成したものであり、現況と異なる可能性があることに留意されたい。
また、建具・設備等の動作確認はしていない。

(S ≒ 1 / 150)

(7 枚目)



写真撮影位置・方向

1



受命物件の存在するマンションの状況

2

受命物件存在するマンション



物件1の土地符号1の東側及び北側境界付近の状況

物件1の土地符号1

高松市道（建築基準法42条1項1号道路）

3



受命物件の存在するマンション北側の駐車場の状況

4



受命物件の存在するマンション西側の駐輪場の状況

5



受命物件の存在するマンション北西側の受水槽の状況

6

ゴミ置場



受命物件の存在するマンション北東側のゴミ置場の状況

7

物件1の土地符号1



物件1の土地符号1の西側境界付近の状況

8



受命物件の存在するマンションのエントランスの状況

9



1階エレベーター昇降口付近の状況

1 0



エントランスのメールコーナーの状況

1 1



エントランスの管理人室窓口の状況

1 2



受命物件の門扉周りの状況

1 3



受命物件の玄関内の状況

1 4



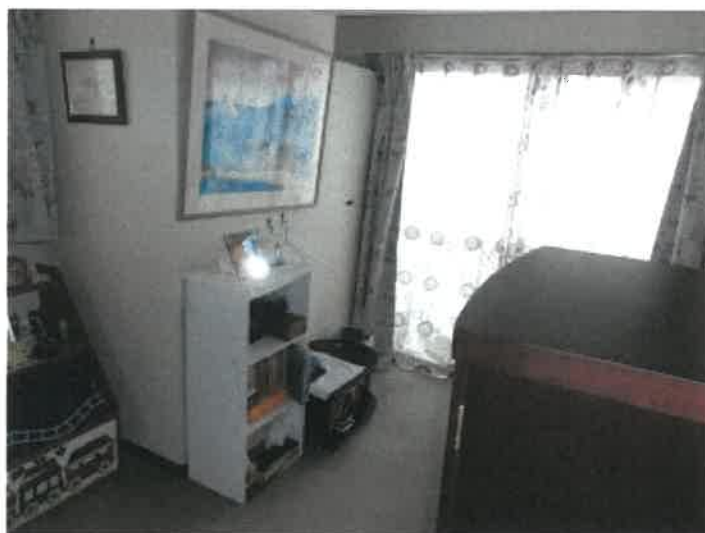
受命物件の北側洋室の状況

1 5



受命物件の北側洋室の状況

1 6



受命物件の南側洋室の状況

1 7



受命物件の南側洋室の状況

18



受命物件の和室の状況

19



受命物件のLDの状況

20



受命物件のキッチン周辺の状況

21



受命物件の洗面脱衣所の状況

2 2



受命物件の洗面脱衣所の状況

2 3



受命物件の浴室の状況

2 4



受命物件のトイレの状況

2 5



所有者から、「ポトン、ポトンという水が漏れているような音をする」
と指摘のあったトイレの天井の状況

26



ベランダの状況

和室とLDとの間の仕切り襖

27



閉まらなくなっている襖の状況

28



L D K出入口付近天井の壁紙の剥がれ状況

29



洗面脱衣所出入口ドアが閉まらなくなっている状況

30



玄関前廊下天井の水漏れ痕の状況

3 1



LDの床の傷の状況

3 2



LDの床の損傷状況

令和 7 年 (ケ) 第 4 号
令和 7 年 2 月 22 日 現地調査
令和 7 年 3 月 6 日 評価

高松地方裁判所 御中



評 価 書

評価人 不動産鑑定士

宮 西 弘 道

第1 評価額

番 号	評 価 額
物件1	金 5,800,000 円

物件1の評価額は、滞納管理費等相当額を考慮した価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記 上	現 況
1	所 在 建 物 の 名 称 家 屋 番 号 建 物 の 名 称 種 類 構 造 床 面 積 土 地 の 符 号 所 在 及 び 地 番 地 目 積 土 地 の 符 号 敷 地 権 の 種 類 敷 地 権 の 割 合	(一棟の建物の表示) 高松市伏石町2081番地5 ダイアパレストゥルーフ伏石 (専有部分の建物の表示) 伏石町2081番5の102 102 居宅 鉄筋コンクリート造1階建 1階部分 67.36㎡ (敷地権の目的である土地の表示) 1 高松市伏石町2081番5 宅地 839.95㎡ (敷地権の表示) 1 所有権 155151分の7057	同 左
番号	特 記 事 項		
	—		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

位 置 ・ 交 通	琴電琴平線「伏石」駅の北東方約800m（直線距離） （別添位置図参照）	
付 近 の 状 況 等	物件は、サンフラワー通りの東側背後の住宅地域に位置する。当該地域は、太田第2土地区画整理地区内にあり街路は区画整然としており共同住宅、戸建住宅等が建ち並んでいる。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	都市計画区域（非線引） 第2種中高層住居専用地域 60% 200% － －
画 地 条 件	規 模 形 状 間 口 ・ 奥 行 敷 地 権 割 合 地 勢 接 道 状 況	839.95㎡（登記） ほぼ長方形（隅切あり） 南側間口約24m、奥行約35m 155151分の7057 ほぼ平坦地 下記接面道路にほぼ等高に接面する。
接面道路の状況	南側：市道＊（幅員約6m、舗装） 東側：市道＊（幅員約6m、舗装） ＊上記各道路は建築基準法第42条1項1号の道路に該当する。	
土地の利用状況 及び隣地の状況 等	物件1の存するマンション（ダイアパレストウルフ伏石）の敷地である。 敷地内には駐車場、駐輪場等がある。 敷地の西側は共同住宅、北側は戸建住宅である。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 ガ ス 配 管 公 共 下 水 道	あり あり あり
特 記 事 項	・周知の埋蔵文化財包蔵地の指定：指定無し（高松市文化財課）。 ・有害物質使用特定施設の届出はないものの過去に当該土地の一部は木工所等として利用されていた経緯がある。本件では現在の利用状況等より当該事項による価格形成への影響は特にないものと考えられるため、当該事項は対象不動産の価格形成要因から除外した。なお、土壌汚染の有無の詳細については、専門調査機関による調査を要する。	

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	ダイアパレストウルフ伏石
建物の用途	居宅22戸（ほかに管理事務室）
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日（登記記載）：平成8年2月20日新築 経過年数：約29年 経済的残存耐用年数：約6年
構 造	鉄筋コンクリート造陸屋根11階建
仕 様	屋 根：陸屋根 外 壁：タイル貼等 その他： 1 階 175.24㎡（居宅2戸、管理事務室等） 2～11階 各144.27㎡（各2戸）
設 備 等	エレベーター：1基 階 段：1ヶ所 駐 車 場：敷地内 平面駐車場22台 （月5,000円、空なし：現況調査報告書参照） 駐 輪 場：有（無料） 管理人室：有（管理事務室） トランクルーム：無 エントランス部 オートロック：有 ゴミ置場：敷地内
建物の品等	使用資材 普通 施 工 普通
管理の形態等	管理組合 有（ダイアパレストウルフ伏石管理組合） 管理方式 委託 管理会社 株式会社東急コミュニティー 管理形態 管理人：有 勤務形態：平日（月～金）9：00～11：00
管 理 の 状 況	普通
特 記 事 項	・修繕積立金の合計額27,850,294円（2024年2月29日現在） ・次回の大規模修繕は未定。

(2) 専有部分の概要

構 造	鉄筋コンクリート造1階建
位 置	1階東側(102号室) 主要開口部の方位：南向き及び東向き
床 面 積	67.36㎡(登記数量)
間 取 り	3LDK 専用使用部分：バルコニー1ヶ所(南側)、ポーチ、専用庭 (別添建物間取図参照)
仕 様	天 井 ビニールクロス等 床 フローリング、タタミ、クッションフロア等 内 壁 ビニールクロス等 設 備 給排水衛生設備 その他 -
保守管理の状態	普通 経年に伴う損耗等が見られる。新築時よりリフォーム等していない とのことである。なお、一部ドア等が閉まらない、トイレの天井付 近で水滴の落ちるような音がする、給湯器の調子が悪い等の不具合 があるとのことである。(現況調査報告書参照)
管 理 費 等	管 理 費：月額10,650円 修繕積立金：月額12,640円 駐車場使用料：月額5,000円 水 道 料：使用量による 滞 納 額：なし(2025年2月20日現在) (現況調査報告書参照)
専 有 部 分 の 利 用 状 況 等	現況調査報告書の記載のとおり。
特 記 事 項	- 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現地調査を行った結果、吹付アスベスト等が使用されている可能性は低い が、アスベスト含有建材(成形板、仕上塗材等)が使用されている可能性は 否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については、専門調査機関の 分析調査を要する。 - 建具、設備等の動作確認はしていない。

第5 評価額算出の過程

建物価格に敷地権価格を加算し、さらに競売市場性修正等を施して、評価額を求めた。

1 建物価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向、消費税の課税等を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物価格を求めた。

再調達原価 (円/㎡) ア	専有面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
302,000	67.36	0.21	4,272,000

イ 専有面積：登記数量による。

ウ 現 価 率：経過年数29年、経済的残存耐用年数6年、残価率5%とした定額法と観察減価法（補正不要）を併用して下記のとおり査定した。

$$\text{現価率} = \left[0.05 + (1 - 0.05) \times \frac{6}{29 + 6} \right] \times (1 - 0.0) \div 0.21$$

観察減価

2 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	敷地権割合 オ	敷地権価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
89,500	1.03	839.95	1.00	7,057/155,151	3,522,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 高松ー45

$$\text{公示価格} \quad \text{時点修正} \quad \text{標準化補正} \quad \text{地域格差} \quad \text{標準画地価格}$$

$$93,900\text{円}/\text{㎡} \times 102/100 \times 100/100 \times 100/107 \div 89,500\text{円}/\text{㎡}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：－

◇地域格差：100/107（環境条件等+7%）

イ 個別格差：1.03（角地+3%）

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：－

オ 敷地権割合：登記上の敷地権割合による。

3 評価額の判定

(1) 敷地権付建物価格

建物価格 (円) ア	敷地権価格 (円) イ	個別格差 (階層・位置等) ウ	敷地権付建物価格 (円) (ア+イ)×ウ
4,272,000	3,522,000	0.95	7,404,000

ウ 個別格差：0.95（階層別・位置別－5%）

(2) 評価額

（1）で求めた価格に、競売市場性修正等を施し、さらに滞納管理費等相当額の減価等を考慮して、評価額を求めた。

敷地権付建物価格 (円) ア	占有減価 修正 イ	市場性 修正 ウ	競売市場 修正 エ	滞納管理費等 相当額の減価 オ	評 価 額 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
7,404,000	1.00	1.0	0.80	0.98	5,800,000

イ 占有減価修正：なし

ウ 市場性修正：なし

エ 競売市場性修正：評価の条件記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

オ 滞納管理費等：滞納管理費等を考慮した減価。
相当額の減価

第6 参考価格資料

1 地価公示標準地 [高松－45]

所 在：香川県高松市松縄町1032番20

価 格：93,900円/㎡

位 置：琴電長尾線「林道」駅の南西方約1.7km（道路距離）

価 格 時 点：令和6年1月1日

地 積：134㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：南6m市道

用 途 指 定 等：都市計画区域(非線引)

第2種低層住居専用地域、建蔽率60%、容積率150%

地 域 の 概 要：小規模一般住宅が多い区画整理地区内の住宅地域

2 固定資産税評価額（令和6年度）

物件1 土地 49,107,676円（区分所有持分7057/155151）

建物 4,700,039円

上記参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写
- 4 土地建物位置関係図
- 5 建物間取図

以 上

位置図

高松市役所「白図」

地価公示標準地
高松-45

物件 1

N



縮尺 1/10,000

公 図 写



縮尺 1/500
地図 (法第14条第1項)

登記年月日：平成8年2月23日

236747

各 階 平 面 図

伏石町 208/-5
928-3-102

建 物 階 平 面 図

高松市伏石町字立石 928-3 208/-5

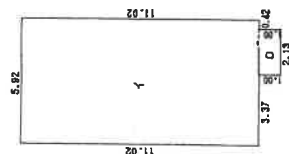
家屋番号

建物の所在

(附録八号一四・五)

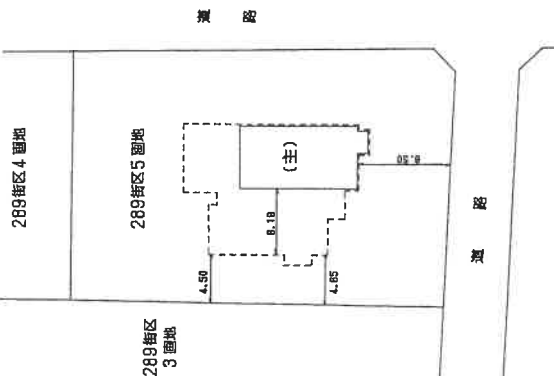
(仮換地 289街区 5 画地)

(建物の存する部分 吾階)



計 算 式

1 5.92 X 11.02 = 65.2384
0 2.13 X 1.00 = 2.1300
合 計 67.3684
床面積 67.36 m²



作 製 者
土地調査士
家屋調査士

成 8 年 2 月 23 日 (作製)

縮 尺 1/250

申 請 人

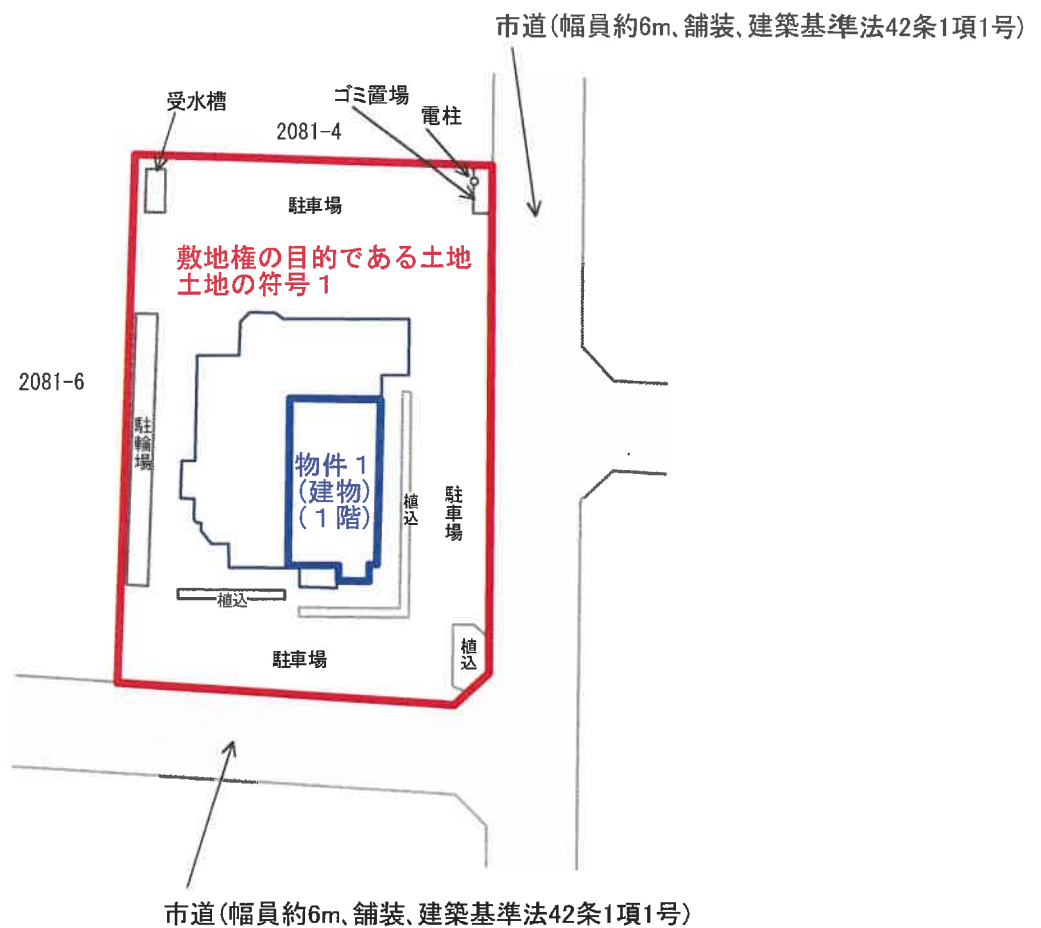
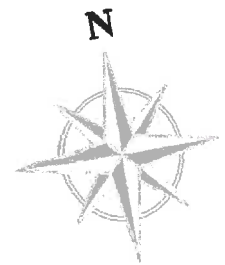
縮 尺 1/500

(縮小図)

(香川県土地家屋調査士会用品紙)

昭和 8 年 2 月 23 日 登記

土地建物位置関係図(略図)

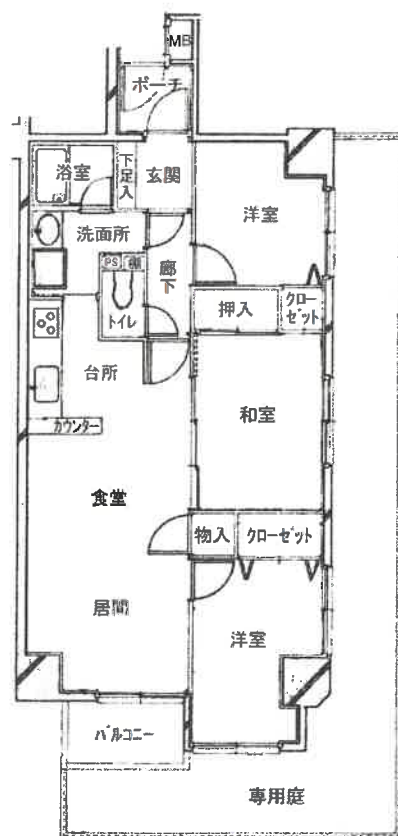


※本図は、略図であり実測に基づくものではないため
現況と相違する可能性があることに留意されたい。
隣接地の地番は公図に基づいて記載している。

(S ≒ 1 / 500)

建物間取図(概略)

物件1



※パンフレット写を使用して作成したものであり、現況と異なる可能性があることに留意されたい。
また、建具・設備等の動作確認はしていない。

(S ≒ 1 / 150)